

平成 27 年 3 月 27 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

～ 融資限度額を 10 億円まで拡大、設備資金にも対応 ～  
「<池田泉州>円安・エネルギーコスト等対策サポートローン」  
の取扱開始

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 27 年 4 月 1 日（水）より、「<池田泉州>円安・エネルギーコスト等対策サポートローン」の取扱いを開始いたします。

あわせて、お客さまの資金調達、外国為替等に関する各種ご相談に引き続きお応えするため、昨年 12 月に全営業店に設置した「中小企業サポート特別相談窓口」の設置期間を 1 年延長し、来年 3 月末日までといたします。

円安の進行等による仕入価格や電気料金などのエネルギー価格上昇により影響を受けているお客さまへのサポートとして、昨年 12 月より取扱いを開始した「<池田泉州>円安等対策サポートローン」を改定し、円安による輸出関連企業の増加運転資金や設備資金などを新たに対象に加え、“前向きな資金需要”や“国内回帰の動き”にもお応えいたします。

更に、融資限度額を 1 億円から 10 億円に拡大いたします。

本ローンをご利用いただくお客さまには年▲0.1%の金利優遇をさせていただきます。加えて、当行で輸入決済や輸出決済のお取引をいただいているお客さま（今後利用見込みの方を含む）には、更に年▲0.1%の金利優遇をさせていただきます（最大年▲0.2%の金利優遇）。

《主な改定内容》

項 目	改定後	改定前
ご利用対象	・円安等による原材料費等の仕入価格・エネルギーコスト上昇の影響を受けている事業者の方（個人事業主を含む） ・円安等の影響による増加運転資金や設備投資が必要な事業者の方（個人事業主を含む）	・円安等による原材料費等の仕入価格・エネルギーコスト上昇の影響を受けている事業者の方（個人事業主を含む）
資金使途	運転資金、設備資金	運転資金
ご融資金額	1 社あたり 10 億円以下	1 社あたり 1 億円以下

当行では今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品・サービスの提案に努めてまいります。

## 1. 「<池田泉州>円安・エネルギーコスト等対策サポートローン」の内容

(下線部：改定部分)

商品名	<池田泉州>円安・ <u>エネルギーコスト等対策サポートローン</u>									
お取扱期間	平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)									
ご利用対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>円安等による原材料費等の仕入価格・エネルギーコスト上昇の影響を受けている事業者の方(個人事業主を含む)</li> <li>円安等の影響による増加運転資金や設備投資が必要な事業者の方(個人事業主を含む)</li> </ul>									
資金使途	運転資金、 <u>設備資金</u>	《信用保証協会の保証付きの場合》 融資限度額：2億8千万円 融資期間：運転7年以内 設備20年以内								
ご融資形式	証書貸付、手形貸付									
ご融資金額	1社あたり <u>10億円以下</u>									
ご融資期間	運転資金：5年以内(据置期間1年以内) 設備資金：10年以内(据置期間1年以内)									
ご融資利率	当行所定金利(変動金利、固定金利)より、下記の通り金利優遇致します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ご利用条件</th> <th style="text-align: center;">優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本ローンをご利用される方</td> <td style="text-align: center;">年▲0.1%</td> </tr> <tr> <td>                             輸入企業応援プラン(※①)もしくは、                              輸出企業応援プラン(※②)                         </td> <td style="text-align: center;">(さらに)年▲0.1%</td> </tr> <tr> <td>合計(最大)</td> <td style="text-align: center;">年▲0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※①) 輸入企業応援プラン                      当行で輸入決済のお取引(下記いずれか)をご利用いただいている方(今後、ご利用予定がある方を含む)を対象とさせていただきます。                      ・海外送金(仕向送金)/L/C(輸入信用状)発行/外貨預金口座</p> <p>(※②) 輸出企業応援プラン                      当行で輸出決済のお取引(下記いずれか)をご利用いただいている方(今後、ご利用予定がある方を含む)を対象とさせていただきます。                      ・海外送金(被仕向送金)/L/C(輸出信用状)通知/輸出手形・小切手の取立・買取/各種外為関連保証/外貨預金口座</p>		ご利用条件	優遇幅	本ローンをご利用される方	年▲0.1%	輸入企業応援プラン(※①)もしくは、 輸出企業応援プラン(※②)	(さらに)年▲0.1%	合計(最大)	年▲0.2%
ご利用条件	優遇幅									
本ローンをご利用される方	年▲0.1%									
輸入企業応援プラン(※①)もしくは、 輸出企業応援プラン(※②)	(さらに)年▲0.1%									
合計(最大)	年▲0.2%									
ご返済方法	元金均等分割返済 ※期日一括返済のお取扱はできません									
担保・保証	個別案件ごとにご相談させていただきます。									

※お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、その結果によってはご希望に添えない場合がございます。

## 2. 「中小企業サポート特別相談窓口」の設置延長について

当行全営業店に「中小企業サポート特別相談窓口」を設置し、円安等による影響を受けたお客さまのご相談を引き続き承っております。

設置期間	平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木) [当初設置期間：平成26年12月26日(金)～平成27年3月31日(火)]
設置場所	当行全営業店(出張所除く)
内容	円安等の影響を受けている事業者の方の資金調達や、外為取引等各種ご相談

※「中小企業サポート特別相談窓口」では、資金に関するご相談だけでなく、「アジアチャイナ本部」の機能を活用した、輸出入や海外事業に関するご相談も承っております。特に輸出取引については、お客さまの海外販路開拓から貿易決済までのお手伝いを目的に、昨年10月に結成した「輸出サポートチーム」が様々なニーズに対応しております。

以上